

## 平成 18 年度当初予算 重点プログラム別概要

### くらし 10 : 児童虐待緊急対応プログラム

( 主担当部 : 健康福祉部 )

- ( 1 ) 育児不安の早期解消・軽減援助事業
- ( 2 ) 児童虐待防止地域体制推進事業
- ( 3 ) 家族再生支援推進事業
- ( 4 ) 児童虐待防止拠点整備事業

< プログラムの事業費 >

( 単位 : 千円 )

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	3 か年計
当初計画	279,791	174,000	72,000	526,000 程度
見直し後	175,836	254,702 ( 221,619 )	153,467	584,005

注 : 見直し後の 16 年度は決算額、17 年度は予算現額、18 年度は当初予算額

17 年度 ( ) は、16 年度からの繰越額で予算現額の内数

< 事業目標 >

目標項目		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
(1) 育児支援家庭訪問事業実施市町村数(累計)	目標値	3 市町村	6 市町村	10 市町村
	実績値	2 市町村	8 市町村	
(2) 市町村児童虐待防止ネットワーク設置率	目標値	50%	73%	100%
	実績値	50%	74%	
(3) 専門里親登録数(累計)	目標値	3 組	6 組	9 組
	実績値	3 組	6 組	
(4) ( 児童虐待防止拠点施設 ) 入所定員数	目標値	70 名	80 名	80 名
	実績値	70 名	80 名	

注 : 17 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値

< 進捗状況 ( 現状と課題 ) >

- ・児童相談所での児童虐待相談件数は、平成 16 年度には 5 2 6 件と平成 12 年度 ( 児童虐待防止法の施行年度 ) の 1 . 5 倍に増加し、深刻な事例も発生していることから、「子どもを虐待から守る条例」等に沿って、「発生防止」、「早期発見対応」、「保護支援」を総合的に進めているところです。
- ・児童虐待の予防と早期発見については、地域の理解や協力とともに住民に身近な市町の取組が重要であることから、市町村の児童虐待防止ネットワークの設置促進に向けた支援を行ってきたところですが、今後も全市町でのネットワーク設置に向けた取組を行うとともに、引き続き「子どもを虐待から守る家」の普及に取り組む必要があります。

- ・また、保護後の支援については、親子生活訓練室や地域交流スペースを備えた児童虐待防止拠点施設の設置、小規模児童養護施設の設置などを進めているところですが、今後も保護を要する児童の増加が予測されることから、児童の保護と自立支援を行う体制の更なる充実が必要です。

#### <平成 18 年度の取組方向>

- ・児童虐待の発生防止に向けて、育児支援家庭訪問事業の実施を引き続き市町に働きかけるとともに、要支援家庭への対応について児童相談の窓口である市町に対し、人材育成や技術支援などの支援を行います。
- ・市町の児童虐待防止ネットワーク設置促進に向けた支援を行うとともに、県域での対策協議会を設置し、関係機関の情報共有や連携を図ることにより地域における相談体制を充実します。
- ・要保護児童の増加に対応するため、児童養護施設の整備、里親の養成などに取り組みます。

#### <主な事業>

育児不安の解消・軽減援助事業 【18 年度当初予算額 6 5 4 千円】

育児不安・負担感の解消・軽減を図るため、市町と医療機関の連携による出産前後からの育児支援家庭訪問などが進むよう働きかけます。

児童虐待防止地域体制推進事業 【18 年度当初予算額 1 5 , 4 9 2 千円】

児童虐待の発生防止や早期発見のため、市町の児童虐待防止ネットワーク設置への支援や児童相談に関する技術的支援を行うとともに、県内関係機関の情報共有や連携を図るため、三重県要保護児童対策協議会を設置します。

家族再生支援推進事業 【18 年度当初予算額 5 , 0 1 8 千円】

児童虐待等により保護を必要とする児童をより適切に処遇するため、里親の活用が進むよう損害賠償保険や認可外保育料の助成制度を創設するとともに、児童養護施設と協働し児童の家庭復帰等を促進します。

児童虐待防止拠点整備事業 【18 年度当初予算額 1 3 2 , 3 0 3 千円】

要保護児童を安全かつ適切に保護するため、児童養護施設の新設に係る経費の一部を補助します。